

青森県環境影響評価審査会の意見

(六ヶ所村風力発電所リプレース事業計画段階環境配慮書)

- 1 事業実施想定区域及びその周辺は、オジロワシ等の猛禽類の生息地及びガン・ハクチヨウ類やシギ・チドリ類等の渡り鳥の移動経路になっており、事業の実施によりこれらの鳥類に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、地元の複数の専門家から意見聴取した上で、適切な調査、予測及び評価の手法を検討し、その結果を環境影響評価方法書に記載すること。
- 2 事業実施想定区域周辺には、主要な眺望点が複数存在しており、風力発電設備の大型化に伴い、これらの眺望点からの眺望景観に影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の規模、配置等に十分配慮すること。
- 3 本事業は風力発電所のリプレースであるため、既設の風力発電所におけるバットストライク及びバードストライクの実態を把握できることから、コウモリ類及び鳥類の衝突調査を実施し、その結果を踏まえて風力発電設備の規模、配置等を検討すること。
- 4 事業実施想定区域周辺には、住居が複数存在しており、風力発電設備の大型化に伴い、騒音及び超低周波音並びに風車の影が生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、これらの影響を回避又は低減するため、風力発電設備の規模、配置等に十分配慮すること。
- 5 事業実施想定区域は二又川流域に位置しており、同区域の下流には重要な植物群落である「六ヶ所村のハンノキ・ヤチダモ林」及び「六ヶ所村のリュウキンカの群生」が存在している。工事の実施に伴い、土砂等が当該河川に流入することにより、当該群落や水辺環境に生息・生育する動植物に影響を及ぼすおそれがあることから、これらの動植物に係る項目を環境影響評価方法書において選定すること。